お得意様各位

令和3年1月7日

株式会社 タテムラ システムサービス課 福 生 市 牛 浜 1 0 4

System-V 法人税・地方税・消費税・減価償却・届出書・電子申告等の送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にあり がとうございます。

地方税申告書(令和2年度改正対応)・消費税申告書(経過措置なし付表対応)・届出書・減 価償却・電子申告(国税:法人税特別償却の付表および消費税経過措置なし付表の送信開始対応 /地方税:令和2年度改正対応)のプログラムが完成しましたのでお届けいたします。

※確定申告、個人決算書、財産債務調書、贈与税のプログラム(電子申告含む)は、1月下旬~2月上旬 発送予定です。

令和2年6月に更新となった「マルチウィンドウ端末」V-5.15になっていないコンピュータにつきましては、マルチウインドウ端末の更新作業もお願いします。

また、電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業も行ってください。 e-Taxソフトも令和3年1月4日に更新となっておりますので必ず一度開いて更新を行ってください。

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。 今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。 送付プログラム

 System-V 法人税・地方税・消費税・減価償却・届出書 CD-R 1枚 電子申告プログラム 電子申告環境設定 更新 マルチウィンドウ端末V-5.15

※サーバーが複数台ある場合でも共通で使用できます。

取扱説明書

・https://www.ss.tatemura.com/ より確認できます。

案内資料

•	同封物の解説及びバージョン一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・1
•	[1000]プログラムの更新作業 ・・・・・・・・・・・・・・・・2~3
•	マルチウィンドウ端末(V-5.15) インストール方法 ・・・・・・4~6
•	電子申告 環境設定インストール方法 ・・・・・・・・・・7~9
•	法人税申告書プログラム
	[200]追加別表/地方税申告書 更新内容 ・・・・・・・・・10
٠	消費税申告書プログラム 更新内容 ・・・・・・・・・・・11
•	届出書セットプログラム 更新内容 ・・・・・・・・・・・・12
٠	減価償却プログラム 更新内容 ・・・・・・・・・・・・・・12
•	電子申告システム 更新内容 ・・・・・・・・・・・・・・・13

- 送付内容のお問い合わせ先 --

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますよ うお願いします。 尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。 TEL 042-553-5311(AM10:00~12:00 PM1:00~3:30) FAX 042-553-9901

同封物の解説 (System-V)

ご注文および保守契約に合わせて、以下のCD-Rを同封しております。



No	ラ ベ ル 名	枚数	備考
1	法人税・地方税・消費税・減価償却 届出書・電子申告プログラム 電子申告環境設定 更新 マルチウィンドウ端末V−5.15	1	プログラムインストールCD-Rです。 契約プログラムのみインストールします。

●バージョンNo.一覧

下記のプログラムは F9(申告・個人・分析)の1頁目 · F10(データ変換)の1頁目に 表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備、考	
97	GP年度更新	V-6.05	地方税・消費税の改正、追加表に対応しました	
110	法人税申告書 R2年度	V-6.12	地士税 今和2年度改正に対応しました	
(200)	追加別表 ※オプション	V-6.12	地力祝 市和2年度改正に対応しました	
			特別償却の付表十九→二十に変更となりました	
120	消費税申告書	V-7.10	経過措置なし付表を追加しました	
170	減価償却	V-6.10	元号の初期値を「令和」としました	
1110	届出書セット	V-6.11	法人関係の3つの表の変更に対応しました	
880	電子申告	V-6.09	・e-Taxの更新に対応しました ・贈与税の令和1年第三表(修正申告)に対応しま した	

※マルチウィンドウ端末が令和2年6月に更新となっております。まだV-5.15になっていない端末がある場合はマルチウィンドウ端末の更新を行ってください。(P.4~6)
 ※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定インストールも行ってください。(P.7~9)

21.01

[1000] プログラムの更新作業

● 操作方法

- ①「法人税・地方税・消費税 更新~ 21.01」と書かれているCD-Rを用意します。
- ② F10 データ変換のメニューを呼び出します。







※親機を複数台持っている場合は、本CD-Rにて更新作業を同様に行ってください。



各端末機でバージョンを確認し、V-5.14以下の場合は更新が必要です。

● マルチウィンドウ端末のバージョン確認方法 ●



● インストール方法 ●

インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。(マルチウィンドウ端末 も閉じます。)終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。

- 1. 今回送付した「法人税・地方税・消費税~ 更新 21.01」と書いてあるCD-Rを用意して 端末機にセットします。
- PCをダブルクリック→DVD-RWドライブをダブルクリックします。





※CD-Rをセット後、左図を表示した場合は 『フォルダを開いてファイルを表示する』を選択します。 ○K」をクリックするとCD−Rの内容を表示します。





● 電子申告を<u>行っている</u>コンピュータ 引き続き次ページ以降の作業を行います。⇒<u>P.7へ</u>

《Windows 10/8》※【880】電子申告をご利用のコンピュータのみ作業してください※電子申告 環境設定インストール方法21.01

インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。(マルチウィンドウ端末も 閉じます。)

- 1. 今回送付した「法人税・地方税・消費税~ 更新 21.01」と書いてあるCD-Rを用意して 端末機にセットします。
- 2. PCをダブルクリック→DVD-RWドライブをダブルクリックします。





これらの通知を表示するタイミングを変更する

※CD-Rをセット後、左図を表示した場合は
『フォルダを開いてファイルを表示する』を選択します。
OK をクリックするとCD-Rの内容を表示します。







地方税申告書の令和2年度改正に対応しました。

表 種	変更内容	
地方税申告書 第六号様式	 「平成28年改正法附則第5条の控除額(40)」削除。(40) 欄以降の項目が繰り上がり、計算も対応しました。 「令和2年度改正官製用紙」への印刷を対応しました。 	
第六号様式 別表十四	第一号・第二号・第三号の表記が追加となりました。	
第六号様式 別表五の二	 「法第72条の2第1項第1号・第3号に掲げる事業」の表記が追加 となりました。 「期末従業者数」の欄が追加となり、課税標準資本金額の計算 方法が変更となりました。 	
第六号様式 別表五の二の二	「法第72条の2第1項第1号・第3号に掲げる事業」の表記が追加と となりました。	
第六号様式 別表五の二の三	 ・1.の収入金額課税事業タイトルに、「(法第72条の2第1項第2号に掲げる事業)」の表記が追加となりました。 ・「平成28年改正法附則第5条第11項に係る額(30)」削除。(30)欄以降が繰り上がり、計算も対応しました。 	
第六号様式 別表五の三		
第六号様式 別表五の三の二	「汁笠70冬の9笠1頂笠1旦,笠2旦に根ばて東業」の主記が泊加し	
第六号様式 別表五の四	「法第72条の2第1項第1号・第3号に掲ける事業」の表記が追加と となりました。	
第六号様式 別表五の五		
第六号様式 別表九		
第十号様式	「法第72条の2第1項第1号・第2号・第3号に掲げる事業」の表記が 追加となりました。	

★「法第72条の2第1項第1号・第3号に掲げる事業」の表記が追加となった様式の印刷について 弊社システムにおいては第2号・第3号該当事業の申告書作成に対応していないため、第1号 に〇をつけて印刷します。※第3号の選択はできません。

[200]法人税申告書 追加別表オプション ※オプションプログラムをご購入の場合のみ※

表種	変更内容
地方税申告書 第六号様式別表五	 「法第72条の2第1項第1号・第3号に掲げる事業」の表記が追加 となりました。 「特別新事業開拓事業者の益金算入額(34)/損金算入額(35)」 が追加となり、今までの(34)欄以降が繰り下がりました。
法人税申告書 特別償却の付表二十	付表十九→付表二十に変更となりました。

●「経過措置なし」の付表(1-3、2-3、4-3、5-3)に対応しました。

10:基本情報登録



経過措置欄の「無」「有」によって入力できる表が変わります。 ※初期値「有」



● 付表1-1、付表2-1、付表4-1、付表5-1

表題に〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕が追加となりました。

● 付表2-1、付表2-2

「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額(23)」が追加となりました。

※プログラムでの使用データ制限について※ -

[120] 消費税申告書の入力及び出力指定時に、[1100] G P 申告情報登録の課税期間をみて 使用該当期間のチェックを行っております。

> 令和2年度版の該当期間 (法人/個人とも)<u>課税期間の至年月日が令和2年4月1日以後</u>

届出書セットプログラム 更新内容

【 28:欠損金の繰戻しによる還付請求書 】 添付書類等の説明書き「3」の文言が変更となりました。

【 29·30:土地の無償返還に関する届出書 】
 及び
 B4様式がA4様式に変更と
 【 31·32:相当の地代の改定方法に関する届出書 】

減価償却プログラム 更新内容

21.01

元号の初期値を「令和」にしました。

電子申告システム 更新内容

国税 法人税・消費税

- 令和3年1月4日e-Taxの更新に対応しました。
 - 【法人税】 特別償却の付表が受付開始となりました。
 - 【消費税】 令和2年4月1日以後終了課税期間分に対応しました。
 - ・経過措置なし付表(1-3、2-3、4-3、5-3)追加
 ・付表2-1、2-2「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額」欄追加
- ② イメージデータ送信(PDF添付)について機能更新しました。
 - PDF指定を手入力でおこなっていましたが、ファイル指定ができるよう機能更新 しました。



 送信後、イメージデータの紐付けが外れることによって署名一覧から削除されずに 残ってしまうことがありました。送信後も紐付けを外さないよう機能改善しました。



※さいたま市の申告先変更に関する情報※ さいたま市の電子申告における申告先が、法人課税課に一本化されたとのことです。 提出先の自動変換(eLTAXポータルセンタでの利用届出自動変換処理)が実施される ようですが、詳しくはさいたま市ホームページにてご確認ください。 https://www.city.saitama.jp/005/004/008/p076297.html